

福祉情報 おきなわ Vol. 120

2008.7.1

福祉情報 おきなわ Vol.120

INFORMATION

第2回九州・沖縄地区子ども支援ネットワーク交流学習会

「合格したのに、入学金が払えず高校進学を諦めた」etc.子どもたちとその家庭が悩んでいること、経済的な問題、生活の問題、学習の問題、子育ての悩み…。子どもたちの自己実現を支援していくためには、教育や福祉分野、地域でさまざまな活動に関わる人の横のつながりとチームワークでの支援が大事である。生まれ時から高校卒業後の進路まで、その子を中心にすえて、支援者が協働して「困った」を解決できるように、家庭と子どもを支えていく。

具体的な事例を通して学ぶ学習会に、どうぞご参加ください。

■日時：8月11日(月)13:00～17:00
■場所：県総合福祉センター ゆいほーる

■参加費：1,000円
(資料代として：奨学金などの就学支援や教育・福祉分野の諸制度を合わせた資料集です)
■主催：連絡先：同実行委員会、九州地区県同教連絡協議会
電話092-4335202

本のおすすめのポイント

「新保育所保育指針を読む」



図書情報
発行／全国社会福祉協議会
定価／735円(税込)

平成20年3月28日、保育所保育指針が厚生労働大臣により告示されました。新保育所保育指針は、平成20年度の1年間を周知週間とし、平成21年度より施行となります。本書では、新保育所保育指針のポイント、幼稚園教育要領などの関連資料や保育実践を進めるうえでヒントになるようコンパクトにまとめました。基本を理解し、それぞれの保育所の創意工夫を生かした保育を展開する為にもおおいにご活用いただきたいおススメの一冊です。

ご注文は沖縄県社協総務部図書係まで
TEL：(098)887-2000

第35回いしみね地域福祉まつり

8月20日(水)に、石嶺地域の福祉施設関係者と地域住民との親睦を深めることを目的に「第35回いしみね地域福祉まつり」を行います。

福祉車両・近隣施設利用者の作品展示をはじめ、エイサーや保育園児のおゆうぎ、民生委員の方々の盆踊り、ピエロもやってきます。

昼は沖縄県総合福祉センター「ゆいプラザ」で、夕方からは石嶺児童園グラウンドにて行います。「ゆいプラザ」ではかき氷の無料配布もありますので、お時間のある方はお気軽にお越し下さい。



寄付・寄贈者芳名

沖縄県地域活動連絡協議会様
いけばなインナーナショナル沖縄支部様
宗教法人 円応教青年会様

目次

- 2 特集「権利擁護システムに関する調査研究事業報告」
- 4 社会福祉ライブラリー 開館から半年
- 5 生活福祉資金貸付制度／認知症高齢者ケアセミナー
- 6 共同募金会より
- 7 シリーズ活動最前線「おはなし館文庫」
- 9 県社協・県共募決算報告
- 10 沖縄県社会福祉協議会事業実績報告書
- 12 沖縄県共同募金会事業実績
- 16 福祉人材研修センター平成20年度研修計画
- 18 県民児協広報「ふくらみしゃ」



長浜正吉さんの作品(タイトル「息子家族」)

絵の紙表



長浜正吉さん 石垣市

息子の家族を描いたと嬉しそうに教えてくれた長浜正吉さん(身体障害者療護施設「ハーモニー」の利用者)。普段はリハビリの一環として絵筆を取る。風景画や身近にいる動物を題材にする事が多く、人物画を描くのは少ない。

長浜さんが、表紙の絵をどのように描いたか身振り手振りで教えてくれた。色鉛筆が好きで作品では、ピンクやオレンジ色が多く使われている。「温かい感じのする色が好きなので、すか」とたずねると、大きくうなずいて微笑まれた。

編集後記

いろいろな人達と出会い、いろいろな思いや考えを聞くことの出来る立場にいますが、紙面の関係上、全てを書ききれず、もどかしい思いで一杯です。そんな時に、言葉の重みや、使う言葉の大切さを考えさせられます。

「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部として共同募金配分金を使用させていただいております。

編集・発行

沖縄県社会福祉協議会 沖縄県共同募金会
沖縄県福祉人材研修センター 沖縄県民生委員児童委員協議会

〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1(沖縄県総合福祉センター内)
TEL.098-887-2000 FAX.098-887-2024 <http://www.okishakyo.or.jp/>

社協における権利擁護システムに関する調査研究事業
最終報告書について

本会では、法律・福祉などの職能団体の協力を得て、社協における権利擁護システムに関する調査研究事業を実施しました。このたび、最終報告書がまとまりましたので、報告します。

本調査研究事業は、判断能力が不十分な方が、安心して地域生活を送れるように支援する仕組みの一つである「権利擁護システム」について、今後社会福祉協議会としてどのような取り組みが必要なのかを総合的に検討を加えるため実施しました。

平成11年より社会福祉協議会では、判断能力が不十分な方の日常的な金銭管理等の支援を行う地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）を実施しています。今回の調査研究事業では、この地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）が地域で判断能力の不十分な方々を支える仕組みとして十分な実施体制が図れていないことが明らかになっています。

また、社会福祉基礎構造改革後、高齢者や障害者などの福祉サービスの利用形態が、措置から契約制度に変わりましたが、自身で福祉サービスの利用契約をする能力がない方や福祉サービスの利用にあたり必要な助言等

の支援が必要な方を支える権利擁護の仕組みについても、社会資源が不足していたり、その機能が十分発揮できていないことも明らかになっています。これらの状況を受けて、本会では、7項目にわたる提言を取りまとめています。

提言

1、地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の契約待機者の解消や対象者の拡充、全市町村社会福祉協議会での事業実施に向けて、国・県・市町村による更なる財政的支援を求めます。

2、市町村において権利擁護担当の専門部署（係）の設置を求めます。特に高齢者や障害者への虐待対応の強化や市町村事業である成年後見制度利用支援事業の積極的活用を求めます。

3、高齢者虐待については、市町村を中心とした虐待防止ネットワークを早急に作る必要があります。

4、障害者に対する虐待に関し、必要な措置を定めた法を早急に国において整備する必要がありますが、先行して市町村において障害者虐待防止の取り組みを行う必要があります。

5、市町村社会福祉協議会は、地域住民の権利擁護について、行政や住民、関係機関と協働して地域課題に向き合い解決のためのコミュニケーションソーシャルワークに取り組む必要があります。

6、関係機関が地域ごとに「トータルな権利擁護システム」を作る必要があります。その際、市町村社会福祉協議会は市町村とともに、権利擁護の中核的な推進主体として、先駆的・開拓的に取り組む必要があります。

7、地域福祉計画などの市町村や県の

擁護を進めていくためには、更に成年後見制度の積極的な活用が求められており、市町村による主体的な施策の推進や市民などとの協力などにより、制度を充実させていく必要があります。

（2）高齢者・障害者虐待防止

県内では、高齢者・障害者への悪徳業者による詐欺や親族からの金銭搾取、身体的虐待などが発生している事が報告されています。平成18年に高齢者虐待防止法が施行され高齢者虐待発生時の通報体制や施設への入所措置などの対応策等が具体的に定められました。今後、高齢者虐待防止や発生後の対応については、各機関が個々に対応するのではなく、連携を図りチームで取り組んでいく事が求められています。

社会福祉協議会としても、その特性や強みを活かし、各市町村の地域包括支援センターやケアマネジャー、民生委員や地域住民、警察などと連携し、高齢者虐待の早期発見と防止に更に取り組んでいく必要があります。

障害者虐待防止については、国の法整備が未だ整えられていませんが、個々の事例において、市町村をはじめ関係する機関が連携をとり、先行して具体的な対応を行っていく必要があります。

（3）社会福祉協議会独自の緊急金銭管理支援

地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の利用ができない場合や成年後見制度の利用が必要ながら第三者後見人が見つからない場合など、権利擁護に関する何らかの支援を受けないと地域で暮らす事が出来ない事例が現在多く見られています。

制度の狭間で権利擁護に関する支援が行えていない事例については、行政による措置など適切な介入と支援を必要としています。老人福祉法第10条の3や障害者自立支援法第2条、高齢者虐待防止法第3条等には、高齢者や障害者が地域で安心して暮らせるように適切な支援や権利擁護のための必要な施策などを市町村が行うことが規定されています。社会福祉協議会においても、市町村と連携を図り、地域住民の権利擁護をトータルに支える仕組みづくりに協力して取り組むことが必要です。

社会福祉協議会では、福祉活動専門員やコミュニケーションソーシャルワーカーを中心に、新しい社会資源の創出や地域住民を主体とした見守りネットワークなどを構築していくことが求められています。社会福祉協議会独自の緊急金銭管理支援の仕組みも、その取り組みの一つとして各地域で創り上げていく必要もあります。

北部地域福祉権利擁護センターがじゅまる
(名護市社会福祉協議会内)

(管轄市町村 名護市・国頭村・大宜味村、東村、今帰仁村、本部町
恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊是名村、伊平屋村)

TEL0980-54-6565 FAX0980-53-6042

中部地域福祉権利擁護センターくくる
(沖縄市社会福祉協議会内)

(管轄市町村 沖縄市、うるま市、読谷村、嘉手納町、北谷町)

TEL098-933-5005 FAX098-933-1919

中部地域福祉権利擁護センターりんどう
(浦添市社会福祉協議会内)

(管轄市町村 浦添市、宜野湾市、西原町、北中城村、中城村)

TEL098-879-8358 FAX098-875-1613

南部地域福祉権利擁護センター
(那覇市社会福祉協議会内)

(管轄市町村 那覇市、南城市、南風原町、与那原町)

TEL098-857-4525 FAX098-857-6052

豊見城地域福祉権利擁護センター
(豊見城市社会福祉協議会内)

(管轄市町村 豊見城市、糸満市、八重瀬町)

TEL098-856-2782 FAX098-856-2774

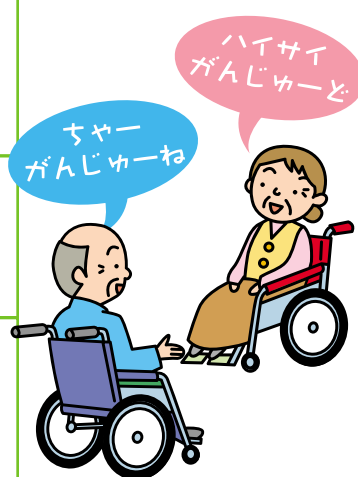
沖縄県福祉サービス利用支援センター(事業全般に関するお問合せ)
(沖縄県社会福祉協議会内)

(管轄市町村 久米島町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村)

TEL098-887-2028 FAX098-887-2068

地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）に関するお問い合わせ先
※平成20年4月1日より事業実施窓口（基幹的社会福祉協議会）を増設しています。

これからの社会福祉協議会は、権利擁護の中核的な推進主体として市町村とともに、先駆的・開拓的に地域住民の権利擁護に関する諸課題に取り組んでいく使命があるといえます。



社会福祉ライブラリー 開館から半年！

新装・再開館した県内で初めての社会福祉分野専門の図書館

沖縄県総合福祉センター内（東棟2階）の社会福祉ライブラリーは昨年の十一月より、図書の貸出しをしています。「福祉の図書館」ですが、専門書から絵本まで、幅広くそろえています。

これまでに、約150冊の最新刊本を購入しました。今年度も新しい本をそろえる予定です。新刊の中から一部を紹介すると、『介護サービス情報の公表制度 改訂 事業者向けハンドブック』（居宅系・施設系・医療系やモブ・ノリオ著『介護入門』



▲明るく、ゆったりとした館内

『なぜ人は虐待するのか 障害のある人の尊厳を守るために』、『完全図解 新しい介護』『Q&A DVDハンドブック改訂版』などの福祉分野の本や絵本も入りました。また、最近では災害に関する書籍が多数、そろいました。

明るい館内で、ゆったりと読書を楽しみませんか、利用をお待ちしています。

★初めて利用するときは

県内に在住・在勤・在学している小学生以上の方なら、どなたでも借りることができます。



本を借りる場合には、『利用者カード』が必要です。受付カウンターにある申し込み用紙に必要事項を記入して住所・氏名などを確認できる（運転免許証・健康保険証・学生証）を提示して下さい。その場でカードを発行します。

★本をかりる

一人5冊（巻）まで、期間は2週間以内（貸出し無料）

＊来館できない方でも、郵送にて本をかりることができます。（県内のみ、郵送料は利用者の負担）
＊事典などの参考図書、行政資料・報告書・新聞、機関誌は館内でご覧ください。

＊3冊以上の貸出しで、専用のバッグに入れます。（写真）



▲貸出し用バッグ

★本をかえす

本は受付カウンターにお返しください。（カードは必要ありません。）



▲開館後の返却用カート

＊時間外の返却もできます。センター東棟1階にある【返却カート】をご利用下さい。（写真）

生活福祉資金貸付制度

～福祉資金（福祉費）の紹介～

本制度は、低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯に対し、民生委員の援助指導のもと必要な資金の貸付を行い世帯の経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活が送れることを目的としています。必要に応じて様々な資金種類がございますが、今回は「福祉資金（福祉費）」についてご紹介します。

※ご相談については、お近くの民生委員、または市町村社協へお問い合わせ下さい。

福祉資金（福祉費）	
主な使途内容	結婚、出産、葬祭に必要な経費 転居の際に必要な経費 など
対 象	低所得世帯・障害者・高齢者世帯
貸付限度額	50万円
据置期間	※据置期間：最大6ヶ月
返済期間	3年以内
連帯保証人	1名必要
利 子	年利3%

★審査によりご希望に添えない場合があります。又、審査内容についてはお答えできません。

事例紹介

「引越しをして新たな気持ちで」

●世帯構成（5名世帯）

Yさん 40歳 会社員
妻 41歳 パート
子 12歳・8歳・5歳

●借入額（35万円）

●返済回数・月額（36回／約10,000円）

●貸付内容

Yさん世帯は妻と結婚してからこれまで同じアパートに住んできたが、築年数がだいぶたっており老朽化や子どもが大きくなったことを考えると、これからの生活に不安を感じた。そこで、別のアパートへ引越しをしたいと考えたが、費用の用立てがなかなかできずに困り、市町村社協へ生活福祉資金の借入れの相談をした。

相談を進めながら引越し先のアパート探しを行い、また民生委員からもアドバイスをもらった結果、今と同じ賃料で築年数の浅い物件を見つけることができた。さっそく見積りを取り、また、引越し作業については家族や友人と一緒にできる目処がついたため、アパート入居費用だけを福祉資金にて借入れをすることになった。

引越しを計画しながら、家具や衣服の整理整頓について家族皆で考えることができ、引越し後には手狭だが子供用の部屋をきちんと用意することができた。

その後は、住まいについて不安を感じることなく仕事や勉強に集中でき、安心して生活しており、返済についても費用を減らせた分、大きな負担にはならず順調に行っている。

“開催告知”

「認知症高齢者ケアセミナー」

沖縄県介護実習普及センターでは、年2回夏季と冬季に開催しています。

夏季のセミナー対象は、介護従事者になります。「認知症って何ですか？」とご家族に聞かれた時どれだけの従事者が、分りやすく説明をできるでしょうか？理解をされている様でされていない認知症を追究しましょう。他人事ではないのです。そして、人として忘れている事を思い出しましょう。

冬季には、2回目の「認知症高齢者ケアセミナー」を開催します。

冬季は、一般県民が対象となります。いつかは、誰もが老いてゆくその中で、知りたい健康・病気の知識や情報が交錯しています。難しい専門用語が並び、理解しづらい状況です。そこで、当センターでは、新しい試みを考えました。上映型講演会です。ご自身の目で見て耳で聞きて、いろいろな事を感じとってください。

＊時間外の返却

月曜～金曜日 閉館～午後9時
土曜日 午前9時～午後9時

★本の予約

読みたい本が（貸出し中）のとき貸出し予約の申込書で、本の予約ができます。

★本のリクエスト

「あの専門書がない」、「ほかの図書館にはあった」、「自分で買うにはちよつと」、「この本はおすすめ！」という本をリクエスト用紙に書いていただければ、予算の範囲にて可能な限り提供させていただきます。

★開館日時

月曜日～金曜日
午前9時～午後5時まで

★休館日

毎週土曜日・日曜日、国民の祝日・休日、毎月第1火曜日（館内整理日）、12月29日～1月3日（年末年始）特別整理期間（年間15日間※日程は決まり次第、ホームページなどでお知らせ）

★お問合せ先

社会福祉ライブラリー
沖縄県総合福祉センター東棟2階
電話（098）887-2000
FAX（098）887-2024

【夏季開催日】

日時：7月15日 火曜日
午後13時～17時

●会場：沖縄県総合福祉センター東棟一階ゆいほーる

●対象：介護従事者

●演題：「求められる認知症介護とは？」・「現場の声から」
●申込：お電話になりますが、定員に達し次第、切となります。ご了承ください。

【冬季開催日】

日時：12月18日 木曜日
場所：浦添市でこホール

●対象：一般県民

●上映：「折り梅」

●講演：松井久子監督

●申込：10月1日から



お問い合わせ
沖縄県介護実習普及センター
電話 098-882-1484
FAX 098-882-1486
番号の間違えがありません様に
願います。

共同募金会よりありがとうメッセージ

- 団体名／NPOすこやかネット
地域活動支援センター
若葉（宮古島市）
- 事業名／作業場クレーン
設置事業
- 配分額／400,000円

待ち兼ねておりましたクレーンが設置され、真夏のプレハブ室での木工作業の息苦しさは解消、快適な毎日です。又、調理室は火をつかう為、むんむんとし、食欲も半減でしたが、只今は何があっても美味しくいただきます。

共同募金会様よりの温かいご支援に一同感謝いたしております。有難うございました。



地域福祉活動支援のお知らせ

平成21年度事業 公募助成のご案内

▼募集対象：地域で福祉活動を実施している住民団体やボランティアグループの資金助成。住民主体の諸活動であり、自主性・非営利・公開を原則とする。

▼助成限度額：1団体、1件30万円

▼募集期間：平成20年7月1日（火）～10月31日（金）
午後5時必着（土・日・祝日は除く）

▼募集方法：所定の応募用紙に必要事項等を記入の上、鏡文書を付けて沖縄県共同募金会へ提出（郵送可）

▼問合せ先：
沖縄県共同募金会事務局
電話098-882-4353
HPでも紹介（様式添付）



【沖縄県共同募金会HP】
<http://www.okishakyo.or.jp/html/kyoubo/>

平成19年度共同募金以外の寄付金に係わる取扱い結果の公表

都道府県共同募金会及び中央共同募金会は、共同募金以外の寄付金に係る税制上の措置を行っています。この制度は厚生省通知を受け昭和45年5月27日付中央共募発第68号（通報第15報）「共同募金会に對してなされた社会福祉に關する寄付金の税制上の取扱について」別添「共同募金以外の特定寄付金・指定寄付金取扱細目」及び平成元年8月8日付中央共募特発第200号（通報第51報）「住所地の都道府県共同募金会に對して行つた「特定寄付金及び指定寄付金取扱基準」及び「共同募金以外の寄付金取扱基準」並びに「住所地の都道府県共同募金会に對してなされた寄附金の個人住民税に係る取扱要領」に基づき審査のうえ承認されます。また、厚生労働省を経由して財務省・総務省に報告書を提出します。

平成9年6月16日付厚生省社援企第105号「共同募金会に對してなされた寄付金（共同募金を除く）についての税制上の取扱について」により、当該会計年度における受配者ごとの配分額が3,000万円を超える寄付金については、公表をす

平成19年度共同募金以外の寄付金に係わる取扱い結果の公表一覧

寄付者名	受配法人名	配分額
医療法人 陽心会	社会福祉法人 陽風会	79,520,000

シリーズ 活動最前線

最西端の島の文庫

「おはなし館文庫」

今回は与那国町にある、「おはなし館文庫」を訪ねた。今年で設立10年目になる文庫は当初、地域の子ども達が自由に出入りする事のできる場所、そして少ない学校図書蔵書数を補いたいと考えた12名の同士で設立された。当文庫の代表である、田頭さんの自宅の一部を文庫として地域に解放している。

文庫開設と同時に、週1回町内の幼稚園、小学校、中学校の各学級で朝15分間の絵本の読み聞かせを行っている。絵本の読み聞かせと言うと子ども達の為と思われそうだが、田頭さんは「読み手を育てながらの活動、また地域住民と子ども達の交流の場でもある」と読み手である地域住民のメリットが大きいという。子育てを現在していない住民も学校に行く事で地域情報を得る事ができ、また子ども達との関係がより身近になり、見守りや声掛けが容易になる。

そのため、絵本の読み手には自ら申し出るだけでなく、田頭さんがもっと地域に出て来てもらいたい



▲代表 田頭恵子さん

と思う方々にも声をかけ、現在は30人を超える住民が読み聞かせに参加している。参加者の年齢層も幅広く20代から60代の方まで、また男性の参加者もいる。子ども達に取っても読み聞かせは、本にふれる機会が出来る上、家族以外の大人との交流も生まれる。

また、6年ほど前から、年に2回、5月の子ども週間と12月のクリスマス時期に、当文庫において本の読み聞かせや紙芝居等の催し物も行われている。毎年100人ほどの参加があり、賑わいを見せている。

現在、田頭さんは自らの仕事の合間を縫って文庫を提供しているため、本の整理が思うように出来ず、助成金の申請等に十分な時間が取れない状況だと言う。それでも今後、おはなし館文庫での定期的な読み聞かせや、新しい本の購入等にも力を入れて行きたいと話された。

安心を支えます

ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償事故を補償



特長

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 熱中症（日射病・熱射病）による障害も補償
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償
- 地震等天災によるケガも補償（天災タイプ加入の場合）

保険料（掛金） Aプラン 260円 Bプラン 420円 Cプラン 590円
天災危険補償タイプもあります。

ボランティア行事用保険

地域福祉活動の一環として行うボランティアに関する行事におけるケガや賠償事故を補償！

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャー等の活動中のケガや賠償事故を補償！

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故等によるケガを補償！

お申込み、ご照会は、あなたの地域の社会福祉協議会へ

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

<http://www.fukushihoken.co.jp>

＜引受幹事保険会社＞日本興亜損害保険株式会社

平成19年度 沖縄県社会福祉協議会決算報告

一般会計

(単位:千円)

貸借対照表			
借方		貸方	
流動資産	74,798,058	流動負債	42,246,392
固定資産	1,889,751,225	固定負債	206,879,036
		基本金	1,000,000
		基金	1,491,168,213
		留保金等特別積立金	532,287
		その他の積立金	176,377,483
		次期繰越活動収支差額	46,345,872
計	1,964,549,283	計	1,964,549,283

資金収支計算書			
支出		収入	
経常支出	560,581,575	経常収入	596,113,909
施設整備等支出	11,043,781	施設整備等収入	0
財務支出	16,632,919	財務収入	1,985,020
予備費	0	前期未支払資金残高	36,400,012
当期末支払資金残高	46,240,666		
計	634,498,941	計	634,498,941

事業活動収支計算書			
支出		収入	
事業活動支出	597,313,963	事業活動収入	589,303,488
事業活動外支出	15,976,568	事業活動外収入	35,188,642
特別支出	139,293	特別収入	0
その他の積立金積立額	7,608,000	前期繰越活動収支差額	30,931,566
次期繰越活動収支差額	46,345,872	その他の積立金取崩額	11,960,000
計	667,383,696	計	667,383,696

※(社会福祉法人会計基準適用)

収益事業特別会計

(単位:千円)

貸借対照表			
借方		貸方	
流動資産	43,174,863	流動負債	13,393,321
固定資産	173,711,964	固定負債	10,127,714
		元入金	40,765,033
		基金	0
		その他の積立金	37,105,217
		次期繰越活動収支差額	115,495,542
計	216,886,827	計	216,886,827

資金収支計算書			
支出		収入	
経常支出	147,740,840	経常収入	157,637,724
施設整備等支出	0	施設整備等収入	0
財務支出	1,213,440	財務収入	0
予備費	0	前期未支払資金残高	22,187,098
当期末支払資金残高	30,870,542		
計	179,824,822	計	179,824,822

事業活動収支計算書			
支出		収入	
事業活動支出	152,325,549	事業活動収入	160,167,451
事業活動外支出	3,415,000	事業活動外収入	153,199
特別支出	0	特別収入	0
その他の積立金積立額	250,000	前期繰越活動収支差額	111,165,441
次期繰越活動収支差額	115,495,542	その他の積立金取崩額	0
計	271,486,091	計	271,486,091

※(企業会計原則適用)

生活福祉資金特別会計

(単位:千円)

貸借対照表			
借方		貸方	
流動資産	825,315,011	流動負債	551,082,780
固定資産	2,387,114,978	固定負債	3,208,104,865
		基金	2,383,432,829
		積立金	△3,204,422,716
		繰越金	274,232,231
計	3,212,429,989	計	3,212,429,989

離職者支援資金特別会計

(単位:千円)

貸借対照表			
借方		貸方	
流動資産	1,514,521,015	流動負債	23,115
固定資産	189,450,383	固定負債	1,700,000,000
		基金	185,502,100
		積立金	△1,696,051,717
		繰越金	1,514,497,900
計	1,703,971,398	計	1,703,971,398

要保護世帯向け長期生活支援資金特別会計

(単位:千円)

貸借対照表			
借方		貸方	
流動資産	199,867,858	流動負債	0
固定資産	142,000	固定負債	200,000,000
		基金	142,000
		積立金	△200,000,000
		繰越金	199,867,858
計	200,009,858	計	200,009,858

収支計算書			
借方		貸方	
事業費	142,000	補助金収入	0
積立金繰入支出	0	事業収入	0
繰出金	0	積立金戻入収入	0
予備費	0	積立金利息収入	0
当期繰越金	199,867,858	繰入金収入	200,000,000
		雑収入	9,858
		繰越金収入	0
計	200,009,858	計	200,009,858

※(生活福祉資金会計準則適用)

生活福祉資金貸付事務費特別会計

(単位:千円)

貸借対照表			
借方		貸方	
流動資産	8,810,067	流動負債	3,367,974
固定資産	17,044,566	基金	17,044,566
		繰越金	5,442,093
計	25,854,633	計	25,854,633

収支計算書			
借方		貸方	
事務費	49,723,568	補助金収入	32,708,000
事業費	11,324,264	繰入金収入	32,702,431
繰出金	1,776,600	雑収入	10,756
予備費	0	繰越金収入	2,845,338
当期繰越金	5,442,093		
計	68,266,525	計	68,266,525

総括財産目録			
I 資産の部	金額	II 負債の部	金額
流動資産	2,664,568,843	流動負債	608,195,553
固定資産	4,657,215,116	固定負債	5,325,111,615
		負債合計	5,933,307,168
		△元入金	△40,765,033
資産合計	7,321,783,959	差引純資産	1,347,711,758

※紙面の都合により、決算額(大区分)のみの掲載とさせていただきます。なお、平成19年度財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書等は、沖縄県社会福祉協議会において閲覧することができます。

平成19年度 沖縄共同募金会決算報告

1.一般会計

(単位:千円)

貸借対照表			
借方		貸方	
流動資産	290,763	流動負債	230,729
固定資産	81,864	固定負債	15,322
		基本金	3,000
		その他の積立金	62,320
		次期繰越活動収支差額	61,256
計	372,627	計	372,627

資金収支計算書			
支出		収入	
経常支出	480,014	経常収入	490,766
施設整備等支出	0	施設整備等収入	0
財務活動支出	1,329	財務活動収入	1
予備費	0	前期未支払資金残高	81,773
当期末支払資金残高	91,197		
計	572,540	計	572,540

(単位:千円)

事業活動収支計算書			
支出		収入	
事業活動支出	421,288	事業活動収入	433,180
事業活動外支出	67,607	事業活動外収入	57,817
特別支出	0	特別収入	0
その他の積立金積立額	374	その他の積立金取崩額	0
次期繰越活動収支差額	61,256	前期繰越活動収支差額	59,528
計	550,525	計	550,525

財産目録			
借方		貸方	
流動資産	290,763	流動負債	230,729
固定資産	81,864	固定負債	15,322
資産合計	372,627	負債合計	246,051
		差引正味財産	126,576

※社会福祉法人会計基準に基づく



▲琉球村の名物おばあちゃん

昼食をはさんで午後は、恩納村の琉球村にて長寿健康教室と体験学習を行った。長寿健康教室では、83歳のおばあちゃんを講師に迎え、長寿の秘訣を学び最後には、一升瓶を頭に乘せて力チャージを踊るおばあちゃんを先頭に、学生と琉球村のスタッフで「かぎ

高齡者の生きがいと健康づくり並びに社会参加の促進を目的として開設された、かりゆし長寿高等学校の毎年恒例となっている宿泊研修(いきいきクラス)が、去る5月27日、28日の2日間行われ、70名余りの学生が参加した。

初日は県総合福祉センターにおいて出発式を行い、大型バス2台に分乗し目的地へ。まず北谷町にある海水淡水化センターを見学、係員から海水の淡水化技術について説明を受けた。



▲学生による「かぎやで風」

など大盛況であった。

2日目は、北部生涯学習推進センターを見学後、名護市中央公民館にて「名護の歴史と自然について」と題し、名護市文化財保存調査委員会委員長の岸本林先生にご講話いただいた。普段なかなか接することの少ない名護の文化財やさんばるの自然についてのお話で、とても興味深いも

やで風」のコラボレーション。雨の降りしきる中大いに盛り上がった。

この後、宿舎である名護市の「ホテルタニニューエルネスリゾートオキナワ(旧いこいの村)」に到着、懇親会までの間の約1時間、多野岳周辺の自然散策を行った。

懇親会では、選択科目ごとのグループに別れての余興合戦や個人の持ち芸を披露する



▶岸本林先生のご講話

のばかりであった。昼食を名護自然動植物公園内でいただき、同公園内施設を見学したあと帰路についた。

今回の宿泊研修は「みんなで一緒に体験する。」をテーマのもと実施したが、普段から旅行に行く機会の有無を問わず、参加した学生から「楽しく学習出来た。」「よい思い出となった。」等の声があがり、また、盛りだくさんの内容で本大学校独自の研修のカラーが出せたこともあり有意義な宿泊研修となった。

また、開催期間中、名護市社会福祉協議会をはじめ、多くの機関、団体に協力いただき感謝申し上げます。

次回(ふれあいクラス)は6月19日、20日を予定。



いろいろな体験が出来ていい思い出になったわ

沖縄県高齢者総合相談センター 沖縄県高齢者無料職業紹介所よりお知らせ

5月1日より、当センターにおける各種相談等の相談日及び電話番号の一部が右記のとおり変更になりました。

	曜日	電話番号
一般相談・専門相談	月・水・金	098-887-0110
無料職業紹介所	月～金	098-887-0148

平成19年度沖縄県社会福祉協議会事業実績報告書

平成20年5月21日に開催の第1回理事会・評議員会で平成19年度実績報告及び決算について審議し、承認されました。概要は次のとおりです。仔細につきましては、本会総務部に閲覧できます。

Ⅰ 市町村社協との連携強化と支援の充実

- 活動強化支援体制の確立
 - ① 調査研究活動の推進(5件)
 - ② 市町村社協等の開催する会議での助言・支援(17件)
 - ③ 市町村社協等の開催する研修会等への講師派遣(8件)
 - ④ 市町村社協の主催する社会福祉大会等の支援(8件)
 - ⑤ 市町村社協予算対策運動の展開(要望事項4件)
 - ⑥ 沖縄県市町村社会福祉協議会連絡協議会の運営
 - ⑦ 市町村社協経営相談事業の実施(28件)
 - ⑧ 地域福祉活動計画策定の推進
 - ⑨ 情報提供活動の充実
- 地域福祉ネットワーク事業等の推進
 - ① 小地域福祉活動の推進支援
 - ② 地域福祉ネットワーク事業の推進
 - ③ 離島等小規模社協への支援(4件)
 - ④ 民間福祉サービスの推進(4回)
- 役員・事務局体制の強化
 - ① 市町村社協役員研修会等の開催(2回)
 - ② 課題別会議等の実施(2回)
 - ③ 全国・九州ブロック各種会議・研修会等への参加および派遣(総計8件)
 - ④ 市町村社協理事マニアルの発行・普及
- 共通課題の研究
 - ① 小地域福祉活動推進検討会議の開催(4回)
 - ② 福祉有償運送の推進(5回)
- 沖縄県民生委員児童委員協議会運営への支援
 - ① 県民児協公務の運営支援
 - ② 地区・市町村・単位民児協活動強化への支援(23回)
 - ③ 「民生委員児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」の普及

- ④ 顕彰(8件、517人)
- ⑤ 民生委員・児童委員の地方自治体への委嘱権限委譲問題に係る対応(要請市町村31か所)

Ⅱ 県民参加による福祉社会の形成

- ボランティア活動の充実強化
 - ① 県ボランティア・市民活動支援センターの拠点整備及び機能強化
 - ② 市町村ボランティアセンターへの支援
 - ③ ボランティア受入機関・病院・福祉施設等・ボランティア団体・NPOへの支援と協働
 - ④ 大学等との連携による学生へのボランティア活動の推進
 - ⑤ 福祉教育の推進・学校教育との連携
 - ⑥ 企業の社会貢献活動及び勤労者のボランティア活動の促進
 - ⑦ ボランティア・市民活動の啓発・普及事業
 - ⑧ その他の事業
 - ⑨ 県外研修への参加・派遣(4件)
 - ⑩ 災害被災者支援力パワーアップ事業の実施
- 福祉文化の形成
 - ① 地域の福祉力アップセミナー(2008)の開催
 - ② 「地域の福祉力アップセミナー2008」報告書の発行
- 福祉に関する啓発
 - ① 第50回沖縄県社会福祉大会の開催
 - ② 各種福祉週間(月間)行事への協力

Ⅲ 社会福祉施設・団体への支援

- 種別協議会との連携と支援
 - ① 保育協議会
 - ② 児童養護協議会
 - ③ 在宅介護支援センター協議会
 - ④ 沖縄県老人福祉サービス協議会
 - ⑤ 身体障害児者施設協議会
 - ⑥ 心身障害児者施設協議会
 - ⑦ 社会福祉施設経営者協議会
- 調査員との連絡調整(2回)
- 県及び指定介護サービス情報公表センターとの連絡調整
 - ① 評価機関の運営
 - ② 訪問調査の実施(調査員の派遣)28件
 - ③ 評価対象事業者との連絡調整
- 福祉サービス第三者評価事業の普及啓発
 - ① 福祉サービス実務研修受講試験及び実務研修等の実施(受験者数1,585名、合格者数256名、実務研修修了者254名)
 - ② 介護支援専門員実務研修受講試験対策セミナーの開催(344名)
- 調査員との連絡調整(2回)
- ④ 調査員との連絡調整(2回)
- ⑤ 県及び指定介護サービス情報公表センターとの連絡調整
- ⑥ 地域密着型サービス外部評価事業の推進
 - ① 評価機関の運営
 - ② 訪問調査の実施(調査員の派遣)28件
 - ③ 評価対象事業者との連絡調整
- ⑦ 福祉サービス実務研修受講試験及び実務研修等の実施(受験者数1,585名、合格者数256名、実務研修修了者254名)
- ⑧ 介護支援専門員実務研修受講試験対策セミナーの開催(344名)

Ⅳ 明るい長寿社会づくり推進事業

- 長寿社会に関する啓発普及事業
 - ① 機関誌発行等事業
 - ② かりゆし県民フェスティバル事業(参加団体48団体、参加人数1万人)
 - ③ 平成19年度心豊かな長寿社会を考える国民の集い事業
 - ④ 県外会議の参加(5回)
 - ⑤ ① ねんりんピック選手等派遣事業(選手役員90名)
 - ② 講師派遣事業(2回)
 - ③ 組織づくりと指導者育成事業
 - ④ 明るい長寿社会づくり推進委員会の開催
 - ⑤ 沖縄県かりゆし長寿大学校運営事業(入学者数180名)
 - ⑥ かりゆし長寿大学校運営委員会の開催
 - ⑦ 地域福祉基金補助事業
 - ⑧ 長寿資料等発行事業
 - ⑨ シニアライフセミナー事業(480名)
 - ⑩ 高齢者指導者研修事業(2回、279名)
 - ⑪ 高齢者・子ども達の世代間交流事業(高齢者51名、小学生36名)
 - ⑫ 高齢者総合相談事業の運営(電話1,378件、来所830件)
 - ⑬ 高齢者無料職業紹介所運営事業(求人145名、求職280名、紹介143名、相談549名、就職83名)

Ⅴ 利用者の立場に立った福祉基盤づくり

- 地域福祉権利擁護事業の推進
- 各種大会・研修会・会議等での広報活動(研修会3

- 福祉事業の経営相談と支援
 - ① 各社会福祉法人施設への経営相談の推進(相談件数242件)
 - ② 社会福祉法人経営の各種研修等の実施(3地区)

3 社会福祉振興基金等を活用した活動支援

- 各種の財団等による助成事業の幹施紹介等(10件、18団体)
- 社会福祉振興基金による助成(26件)
- 地域福祉基金による助成(30件)
- 任意団体への助成(15団体)
- 沖縄県地域活動連絡協議会の支援
- 預託物品の受託及び配分(20件)

4 「認定個人情報保護団体」事業による支援

- 福祉介護等現場における個人情報保護対応セミナーの開催
- 「説合・嘉手納・北谷3町村登録手話通訳者等個人情報に関する合同学習会」への講師派遣

5 福祉施設・団体及び任意団体等の支援

- 社会就労・授産・関係施設・団体等との連携
- 精神障害者施設・団体等との連携
- 任意団体・小規模作業所等との支援
- 各種別共通課題対応研修会の開催

Ⅳ 社会福祉事業従事者の資質の向上と研修事業の推進

- 福祉事業従事者の研修事業の体系化
 - ① 社会福祉事業従事者に対する研修(20回)
 - ② 系統的な研修カリキュラムの作成
 - ③ 職場研修指導者養成
- 福祉人材の養成確保事業の推進
 - ① 福祉人材研修センター運営
 - ② 福祉人材無料職業紹介(求人1,242件、求職1,018件、紹介55件、就職126件、相談9,563件)
 - ③ 社会福祉事業従事者説明会・講習会の実施等(12件、1,000名)
 - ④ 社会福祉事業従事者確保に関する調査研究

- 社会福祉事業経営者等に対する相談援助(施設訪問149回、ガイダンス48か所)
- 福祉に関する啓発等
- 関係機関団体との連携
- 福祉人材確保特別推進事業の実施(ガイダンス15か所、615名)
- 福利厚生センター「ウェルクラブ」事業の推進(加入法人数122法人、加入会員数2,837名)

Ⅴ 県民への福祉サービス事業の推進

- 生活福祉資金貸付事業の効果的な運営
 - ① 生活福祉資金
 - ① 申込202件(157,573千円)
 - ② 決定194件(145,802千円)
 - ③ 償還済額361,712,028円
 - ④ 償還率34.9%
 - ⑤ 市町村別償還指導実施状況(33市町村、指導件数1,099件)
 - ⑥ 電話による督促指導(重複電話含む)879件
 - ⑦ 生活福祉資金償還猶予の承認件数7件
 - ⑧ 生活福祉資金延滞利子免除の承認件数47件、19,233,866円
 - ⑨ 生活福祉資金支払免除の承認件数6件、3,177,720円
 - ⑩ 生活福祉資金償還完了件数348件
- 離職者支援資金
 - ① 申込4件(5,600千円)
 - ② 決定2件(14,000千円)
 - ③ 償還済額37,818,665円
 - ④ 償還率34.03%
 - ⑤ 呼出・訪問償還指導実施件数146件(県社協単独)
 - ⑥ 市町村別償還指導実施状況(11市町、指導件数42件)
 - ⑦ 離職者支援資金償還完了件数2件
 - ⑧ 離職者支援資金償還完了件数13件
- 要保護世帯向け長期生活支援資金申込及び貸付決定状況
 - ① 申込10件

Ⅵ 企画・情報機能の強化

Ⅶ 企画及び調査研究活動の強化

- 第2次沖縄県社協21プランの推進評価委員会の運営(委員会2回、ワーキング4回)
- 局内プロジェクト研究の推進(沖縄県宅老所認定制度研究事業)
- 情報機能の強化
 - ① 広報紙「福祉情報おきなわ」の発行(年6回)
 - ② 沖縄県社会福祉協議会ホームページの運営(委員会2回、ワーキング4回)
 - ③ 社会福祉ライブラリーの運営(蔵書・資料総冊数7,249冊、利用者登録数105名)

Ⅷ 県社協の経営基盤強化

- 経営体制の充実強化
 - ① 会員拡充及び会費の見直し
 - ② 理事会・評議員会の機能強化(理事・評議員会4回)
 - ③ 法人監査
 - ④ 情報の積極的な開示
- 財政基盤の強化
 - ① 公的財源の確保と新たな補助・受託事業の開発
 - ② 自主財源の増強
 - ③ 事務事業の見直しと財源の効率的な運営(検討会20回)
- 事務局体制の強化
 - ① 事務局組織の機能的構成
 - ② 職員の資質の向上
- 関係機関・団体との連携強化
 - ① 関係団体との連携強化
 - ② 関係行政機関との連携強化
 - ③ 全社協及び九社連との連携強化
- 沖縄県総合福祉センター機能への対応
 - ① 施設の運営
 - ① センター利用状況(使用回数4,270回、利用者数213,161名、稼働率36.6%)
 - ② センター見学者数(18団体、570名)
 - ② 社会福祉ライブラリー及び福祉総合相談センターの運営
 - ③ 自主企画事業
 - ④ 消防訓練の実施
 - ⑤ 広報活動等の実施
 - ⑥ 沖縄都市モノレールの延長に係る誘致活動

決算の着眼点とチェックポイント

Ⅰ 実務上よく見られる間違いとその対処方法とは？

1. 廃棄又は売却した資産が計上されている場合
2. 償却資産の過年度による過大償却額及び過小償却額がある場合
3. 繰入金収入及び繰入金支出の制限を越えて処理が行われている場合
4. 決算確定後に収入や支出に誤りがあった場合

Ⅱ 絶対押えておかなければならない事項とは？

1. 財務三表の整合性
2. 貸借対照表と財産目録
3. 決算明細の預金残高と残高証明書
4. 借入金と借入契約書
5. 退職共済預け金と共済会費積立額一覧表
6. 簿外の資産・負債の有無
7. 過大計上資産の有無
8. 固定資産と固定資産台帳
9. 契約関係について

社会福祉法人の経営者や施設長、会計経理担当者を対象に、平成20年度「社会福祉法人決算実務対策セミナー」を、4月17日「宮古地区」（於：働く女性の家、18日「八重山地区」（於：石垣市健康福祉センター）、25日「本島地区」（於：沖縄県総合福祉センター）の県内3地区において各1日（計3日）間、合計184名の参加を得て開催した。

標準化を支援していくことを目的として開催した。講師には、県経営協経営改善プログラム専門アドバイザーの倉持輝幸先生（倉持公認会計士事務所所長）をお招きし、第1部「決算業務の手順と実務処理」では、最近の会計基準、各種関係通知等、一連の流れやポイントを中心とする講義がなされた。特に、減価償却費では、「施設の建物の取得時の状況」について、定額法や定率法を用いての求め方等について、わかりやすく演習を交えての解説がなされた。

平成20年度「社会福祉法人決算実務対策セミナー」開催！

第2部では、「決算の着眼点とチェックポイント」と題し、財務三表の整合性や貸借対照表と財産目録等について、実務上よく見られる間違いやその適切な処理方法についての講義等がなされた。参加者からは、「この時期に決算のポイントを、専門家の先生からアドバイスを聞くことができ、大変勉強になった。」等と、好評であった。



▲計3日間で184名が参加

平成19年度 沖縄県共同募金会事業実績

Ⅰ 平成19年度(第56回)共同募金運動の実施

225,394,000円の目標額ををかけて展開した本年度の共同募金運動は、各支会、分会役職員を始め、共同募金奉仕者の献身的な協力と多くの県民の理解はあったものの、取り組みが充分でなかったのか一般募金の達成率は全体で88.1%となり、対前年比減額に歯止めをかけることが出来なかった。

目標額未達成支会・分会は前年度と同じ18ヶ所(9市4町3村)であったが、市と町で1つづつ増え、村で4つ減り、都市地域での運動の厳しかったことがうかがえる。なお、募金実績額と達成率は次のとおりである。

1)平成19年度(第56回)共同募金結果

①募金実績額

目標額:225,394,000円

実績額:205,471,020円(達成率91.2%)

②配分内訳()は達成率

市町村社協配分 113,461,250円(55.2%)

福祉施設団体配分 39,372,000円(19.2%)

災害等準備金 7,500,000円(3.7%)

支会・分会交付金 12,000,000円(5.8%)

次年度運動積立金 16,000,000円(7.8%)

本部経理区分繰入 17,137,770円(8.3%)

2)市町村別実績額・配分額(41件 詳細略)

3)広域福祉施設団体配分(24件 詳細略)

4)平成16年度災害等準備金積立金による福祉施設団体配分(8件 8,559,000円)

5)平成20年度事業に要する民間福祉資金助成要望調査の実施

①対象法人・施設・団体(未法人も含む)652件

②調査期間 平成19年4月13日～5月15日

③要望総額 307,483,604円

Ⅴ 功労者の顕彰

1)厚生労働大臣感謝(2件 6,000,000円)

Ⅵ 大口寄付者の取り扱い

1)県共募扱いの大口募金 (9件 11,423,580円)

2)支会・分会取り扱いの個人大口募金 (3件 1,800,000円)

3)支会・分会取り扱いの法人大口募金 (2件 2,430,000円)

Ⅶ 平成19年度(第52回)歳末たすけあい運動の実施

()は配分率

地域歳末目標額 70,009,000円 実績額 63,650,940円(90.9%)

県共募目標額 9,000,000円 実績額 7,958,239円(88.4%)

1)地域歳末たすけあい(市町村支会・分会取り扱い)

義援金の受付(41件 90,654,284円)(繰越金含)

義援金の配分(221件 62,678,652円)

2)歳末たすけあい(県共募取り扱い)

義援金の受付(381件 12,866,024円)(繰越金含)

義援金の配分(71件 7,590,000円)

3)義援金交付式の開催(60施設団体 5,431,000円)

(平成19年12月26日(水)沖縄県総合福祉センター西棟4階会議室)

4)歳末たすけあい物品受付(3社 4品目 1,623,000円相当)

5)歳末たすけあい物品配分

(80設団体・北部地区10社協 550個/65ケース/50箱)

6)歳末たすけあい個人大口寄付(3件 660,000円)

7)歳末たすけあい団体大口寄付(2件 1,760,000円)

Ⅷ 災害たすけあい運動の展開

石川県能登半島地震災害・新潟県中越沖地震災害・熊本県大雨災害

義援金送付先及び送金額

1)石川県共同募金会 2,965,472円

2)新潟県共同募金会 4,380,980円

3)熊本県共同募金会 500,000円

Ⅸ 公益補助事業

1)日本自転車振興会、日本小型自動車振興会補助事業

平成19年度日自振補助事業決定状況(4件 15,286,000円)

平成20年度日自振補助事業内定状況(4件 10,000,000円)

2)平成19年度中央競馬馬主社会福祉財団助成事業決定状況(2件17,500,000円)

Ⅹ 特定寄付金・指定寄付金

平成19年度特定・指定寄付金(6件 146,309,628円)

Ⅺ 各種委員会及び交付式の開催

1)共同募金に係る委員会(共同募金配分委員会 2回)

2)日本自転車振興会等の行う社会福祉事業に係る補助要望事業計画推薦委員会(3回)

3)補助金・助成金等の内定通知書交付式(2回)

Ⅻ 県外関係会議・研修会への出席

1)共同募金関係(8件)

2)公益資金関係(1件)

3)中央共同募金会評議員会(1件)

Ⅻ 支会・分会関係団体の実施する会議等での助言・支援(8件)

Ⅻ 会務の運営

1)理事会の開催 (3回)

2)監事の監査 (1回)

3)評議員会の開催(3回)

社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

ホームページでも内容を紹介しています。
<http://www.fukushihoken.co.jp>

社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために!

プラン1

施設の業務中事故賠償補償

①基本補償
○基本補償(A)は、法人業務を包括的に補償
○見舞費用付補償(B)は、賠償責任のない場合の見舞金も補償
○オプション・医療事故補償も充実

②個人情報漏えい対応補償
○個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合(おそれのある場合を含む)に補償
○クレーム対応費用、見舞品購入費用等を補償

プラン2

施設利用者の傷害事故補償

①入所型施設利用者
②通所型施設利用者
③不特定多数利用者

プラン3

施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

○施設送迎車に搭乗中の傷害補償
○施設の過失の有無は不問

プラン4

施設職員の災害事故補償

①施設の労災上要せ補償
②施設職員の傷害事故補償
③施設職員の感染症罹患事故補償

プラン5

施設の什器・備品損害補償

○施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
○施設の現金等も補償

◆加入対象は、社会福祉法人等で運営している社会福祉施設です。

●全国社会福祉協議会のスケールメリットを活かし、充実した補償内容
●団体契約のため有利な補償と割安な保険料(資金)
●迅速で丁寧かつ適正なお支払い

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記をお願いします

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区千代田3丁目3番2号 新館が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
(日本損害保険協会) 株式会社 損害保険ジャパン

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区千代田3丁目3番2号 新館が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
(日本損害保険協会) 株式会社 損害保険ジャパン

13 福祉情報おきなわ

福祉情報おきなわ 14

「苦情解決ガイドブック」を発行

沖縄県福祉サービス運営適正化委員会(岡島実委員長)では、この度、「福祉サービス事業者のための苦情解決ガイドブック〜より良い福祉サービスは「利用者の声」から〜」を発行した。

福祉サービスに関する苦情は、各福祉施設や事業所で解決を図ることが求められている。運営適正化委員会では、事業者を対象に研修会を開催するなど啓発普及に努めてきたが、今回新たに、冊子として取りまとめることで、より多くの職員が苦情解決の意義やポイントを学ぶ機会を提供できるものと期待している。

ガイドブックは近く実施を予定しているアンケート調査の調査票とあわせて、県内の福祉施設・事業所等に配布する予定。



▶ 事業者必読の一冊です。

こいのぼり掲揚式

〜つたわるよ めとめをあわせて はなしたら〜



4月22日に県社協及び沖縄県総合福祉センター主催により、こいのぼり掲揚式が行われた。

6回目となる今回の掲揚式は晴天にも恵まれ、センター入居団体や地域住民、近隣社会福祉施設からも多数の参加があり、盛り上がった。

セレモニーの初めにセンター近隣のみどり保育園、太陽保育園、みぎわ保育園児による、お遊戯が野外ステージで披露された。その後、センター入り口に移動して、園児達は歌を合唱しながら、こいのぼりが掲揚された。

元氣よく泳ぐ大きなこいのぼりに園児達からは歓喜の声が上がり、センター内に響き渡った。

県内から世界の舞台へ 北京パラリンピック 3選手出場決定!

5月20日、日本障害者スポーツ協会より、2008北京パラリンピック競技大会、日本代表選手団の発表が都内で行われ、県内からも3選手が、正式に日本代表選手として選ばれた。すでに世界の舞台へ向けて、強化合宿や遠征等の準備を進めている3選手を紹介する。



●又吉 清人さん

又吉さんが射撃を始めたきっかけは、県内の障害者スポーツであり普及者スポートである。射撃は、ウエアやライフルなどフル装備で約8Kgにもなり、その状態で50m先の1円玉と同じ大きさの的を狙う。体調管理はもちろん怪我にも気を付けたいと話された。

出場種目
エアライフル10m立射、
エアライフル10m伏射、
スモールボアライフル50m伏射
3姿勢

●上与那原 寛和さん

5年前の「ぎのわん車いすマラソン」に出場したことで、陸上を始めたという上与那原さん。県内外の色々な大会を通して学んだ。その学びを生かしてメダルを取りに行くという意気込みを語られた。



出場種目
200m・400m・800m
フルマラソン
競技クラス T52

恩返しのつもりで決意

「やった分しか、返ってこない」、練習した分だけ、結果に表れる。そのためには、自分の決めた練習量をこなす、その練習量で自分のモチベーションを保っている。しかし、「力ではダメ、リラックスする事が大事。」と数々の大会を通して学んだ。その学びを生かしてメダルを取りに行くという意気込みを語られた。

やった分しか、返ってこない

な大会に出場、挑戦してきた。練習をした分、記録が伸び、周りからもパラリンピックに出場できるのではとの声が増えてきた。2年前からは、上与那原さん自身も目標をパラリンピックに定め、練習を重ねた。出来るだけたくさんさんの種目に出場するため、柔軟な体作りを心がけた。

●仲里 進さん 沖縄から世界へ

出場種目 ウィルチエアーラグビー
パラリンピックの出場種目は、ウィルチエアーラグビーだが、車椅子インバスケや車いすバスケットでも長年選手として活躍している仲里さん。団体競技であるウィルチエアーラグビーの沖縄でのチーム練習は週1回、主に関東地域で行われる日本代表合宿は月1〜2回のため、県内で参加している、車椅子インバスケ等の練習も大切なチーム練習の1部になっている。



今回の北京パラリンピックでは、「1位〜7位までの出場国全てにメダルの可能性がある」と、それだけメダルへの期待も高い。代表選手のスケジュールには、パラリンピック前に2度海外試合が組み込まれている。他の選手が、活動拠点を関東圏に移す中、自身の本拠地が沖縄であることにこだわっている。「沖縄から日本一、沖縄から世界へ」と話す仲里さんには、世界の舞台がまっている。

平成20年度 介護支援専門員実務研修 受講試験のお知らせ

本年度も介護支援専門員資格取得のための実務研修受講試験が実施されます。受験希望者は次の事項をご確認の上、期日内に申し込み手続きを行ってください。

①「受験の手引き」の販売

6月16日(月)〜7月14日(月)
代 金:500円(税込)
販売場所:沖縄県社協・福祉人材研修センター

郵送による販売も可能
(詳細は問合わせのこと)

②申込書受付期間

6月17日(火)〜7月16日(水)
申込書は「簡易書留」にて郵送、7月16日消印有効

③受験に要する費用

9,200円(税込)
※試験問題作成手数料1,000円を含みます。
(受験料は所定の郵便振替払込書にて支払うこと)

④受験票送付

9月25日頃を予定

⑤試験日 10月19日(日)

琉球大学、沖縄県宮古支庁、
沖縄県八重山支庁

試験日10月19日(日)
県内3ヶ所実施

⑥結果通知 12月上旬を予定
⑦実務研修の申し込み
※試験合格者のみ
12月中旬〜平成21年1月中旬

⑧実務研修(前期)

平成21年2月6日(金)〜2月8日(日)3日間
⑨訪問調査、居宅サービス計画原案作成実習2月

⑩実務研修(後期)

平成21年3月13日(金)〜3月15日(日)3日間
●「[四訂]介護支援専門員基本テキスト」を販売します。
価格:7,350円

「郵送販売(代金引換あり)」
お問い合わせ:沖縄県社協 総務部
(887-2000)
メールでも受付けます。

toshio@okishakyo.or.jp

試験の詳細な内容については「受験の手引き」を確認のこと。本会ホームページに一部情報を掲載します。
<http://www.okishakyo.or.jp/>

申し込み・問合せ先

沖縄県社協・福祉人材研修センター
介護支援専門員実務研修受講試験係
TEL:098-882-15703
FAX:098-886-8474
E-mail:cae@okishakyo.or.jp

平成20年度 ソウェルクラブおきなわ

会員交流事業計画

平成20年度事業では、多くの会員が利用できるメニューを作成し、会員にとって身近な福利厚生サービスを実施いたします。

問い合わせ先

ソウェルクラブおきなわ事務局(福祉人材研修センター内)
電話:098-882-5703 (担当:渡嘉敷)

区分	番号	事業名	期日・会場	概要等	助成内容等		募集数
旅行	1	ディズニーリゾートの旅	7月下旬～10月末	夏・秋休みを利用して、ご家族で楽しめる旅行を行う。	会員20,000円、その家族10,000助成	会員・家族	20名
	2	国内ツアー(予定)	11月～12月頃	気候穏やかな秋に開催予定	会員20,000円、その家族10,000助成	会員・家族	20名
コンサート・ミュージカル等	3	由紀さおり・安田祥子 Songs With Your Life Concert ～明日へ贈る歌2～	6月15日(日) コンベンションセンター劇場	次世代、またその次の世代に残したい“あしたへ贈る日本の歌”をお届けします。	S席5,800円に対し、2,900円助成	会員1人2枚	100枚
	4	沢田研二LIVE2008	7月20日(日) コンベンションセンター劇場	絶対注目！見逃せない！ヒット曲のオンパレード。還暦だぞ！ロックンロールマーチ	S席7,000円に対し、3,500円助成	会員1人2枚	100枚
	5	劇団四季 ファミリーミュージカル	12月11日(木)那覇公演 12月14日(日)浦添公演 12月17日(水)宮古島公演 12月19日(金)八重山公演	「人間になりたがった猫」児童文学ならではの魅力にあふれたミュージカル	S席4,200円に対し2,100円助成	会員1人2枚	200枚
	6	ポップサーカス	12月27日(土)～2月22日(日) ※木曜日を除き毎日開催 豊崎タウン内特設大テント	6年ぶりの沖縄公演 世界のサーカスがあるあなたの街へ！	自由席2,500円に対し1,250円助成	会員1人2枚	200枚
スポーツ	7	サッカーFC琉球 共通チケット	6月～11月 9試合 北谷公園 陸上競技場他	サッカーJFLリーグ FC琉球 共通チケット	1枚800円に対し400円助成	会員1人2枚	200枚
	8	バスケット 琉球ゴールデンキングス 共通チケット	10月～4月 26試合 県総合運動公園 体育館他	バスケットbjリーグ 琉球ゴールデンキングス 共通チケット	1階自由席 2,500円に対し1,250円助成	会員1名2枚	200枚
チケット配布	9	図書カード	11月下旬配布	離島在住の会員に対して、図書カードの助成を行います。	2,000円カードに対し1,000円助成	会員1人1枚	100枚
	10	映画鑑賞券	11月中旬配布	休日等を利用して映画を楽しんでいただけます。	1,600円映画券を半額にて提供	会員1人2枚	3,500枚
講習会	11	パソコン講習会	9月下旬	エクセル・アクセス・ホームページを参加者のレベルに応じた講習会を開催。	参加費:無料	会員のみ	45名
贈呈事業	12	入学祝金贈呈	6月下旬贈呈	離島在住の会員に対し、お子様の入学祝金を贈呈。 小中学校 5,000円 高校 20,000円		会員の家族	小中学生20名 高校生 10名

※事業によっては内容及び日程を変更する場合があります。

沖縄県福祉人材研修センター 平成20年度研修計画

沖縄県福祉人材研修センターでは、多様化・高度化する福祉ニーズに対応し、社会福祉事業従事者の資質の向上を図るため研修を企画、実施しております。今年度は、新任研修、現任研修、専門研修など、23コースの研修を実施いたします。

研修の詳細につきましては、沖縄県社会福祉協議会ホームページ「沖縄県社協 研修情報」をご確認ください。

問い合わせ先

福祉人材研修センター 電話:098-882-5703

区分		研修名	主な研修対象者	予定人員	実施予定月 (一部実施済)
新任・初任研修	行政	福祉事務所生活保護新任職員 研修	福祉事務所生活保護担当 1 年未満の者	40人	5月12、13日
	施設	社会福祉施設初任職員研修	社会福祉施設において直接処遇を担当する職員で経験年数 3 年未満の者	80人	5月29、30日
	保育所	①保育所初任保育士研修(北・中部地区) ②保育所初任保育士研修(南部、宮古、八重山地区)	公・私立保育所、へき地保育所に勤務する保育士で経験年数 3 年未満の者 公・私立保育所、へき地保育所に勤務する保育士で経験年数 3 年未満の者	70人 70人	6月3、4日 6月17、18日
現任研修	行政・施設・保育所	福祉事務所生活保護担当職員 研修	福祉事務所生活保護を担当している職員で経験年数 1 年 以上の者	40人	11月中旬
		児童相談所の児童福祉司、児童心理司、児童指導員、心理判定員、福祉保健所・福祉事務所の家庭児童福祉主事及び家庭児童支援員・家庭相談員、母子自立支援員、女性相談所婦人相談員	児童相談所の児童福祉司、児童心理司、児童指導員、心理判定員、福祉保健所・福祉事務所の家庭児童福祉主事及び家庭児童支援員・家庭相談員、母子自立支援員、女性相談所婦人相談員	60人	5月20、21日
		社会福祉施設指導的職員研修(福祉職員生涯研修課程)	社会福祉施設の主任、係長、課長、事務長等の役職にある者(保育所を除く)	50人	11月下旬
		児童館職員研修	児童館に勤務する児童厚生員及び市町村の担当職員	50人	7月上・中旬
		社会福祉施設給食担当職員研修	社会福祉施設において給食を担当する調理員、栄養士	60人	9月上・中旬
		①児童福祉施設等給食担当職員 研修(法人保育園)	法人保育園において給食を担当する調理員、栄養士	70人	9月上・中旬
		②児童福祉施設等給食担当職員 研修(公立保育所・児童福祉施設)	児童擁護施設等の児童福祉施設及び公立福祉保育所において給食を担当する調理員、栄養士	70人	9月上・中旬
		③児童福祉施設等給食担当職員 研修(認可外保育施設)	認可外保育施設において給食を担当する調理員、栄養士	70人	9月上・中旬
		①認可外保育施設職員研修(北・中部地区)	県内認可外保育施設において保育に従事する職員	200人	12月上旬
		②認可外保育施設職員研修(南部、宮古、八重山地区)	県内認可外保育施設において保育に従事する職員	200人	11月上旬
専門研修	行政・施設	子育て相談援助技術研修(理論と演習)	地域子育て支援センター指導者	55人	10月上旬
		生活保護査察指導員研修	福祉事務所等において生活保護の査察指導を担当する職員	28人	8月上旬
その他研修	民生委員・児童委員	①民生委員児童委員研修(北・中部地区)	北・中部地区の民生委員児童委員	80人	8月下旬
		②民生委員児童委員研修(南部地区)	南部地区の民生委員児童委員	86人	8月下旬
		③民生委員児童委員研修(八重山地区)	八重山地区の民生委員児童委員	40人	9月上旬
		④民生委員児童委員研修(宮古地区)	宮古地区の民生委員児童委員	50人	9月上旬
		民生委員児童委員協議会会長研修	単位民生委員児童委員協議会の会長等	90人	3月頃
		主任児童委員研修	主任児童委員	90人	10月下旬
	その他	職場研修担当職員研修	社会福祉施設・福祉行政機関等で、職場内研修を担当する職員	40人	9月下旬



協 児 民 協
誌 報 情 報
第 26 号
一 一
県 民 協
広 報 誌



沖縄県民生委員
児童協議会
事務所
沖縄県総合福祉センター
連絡先
TEL.(098)882-5813
FAX.(098)882-5814

単位(市町村)民児協活動レポート(Vol.2)

今号では、昨年度全国民生委員互助共励事業指定民児協及び本会モデル民児協の指定を受けた那覇第2民生委員児童委員協議会の活動を報告いたします。

私たちの民児協は、担当エリアに天妃小学校、若狭小学校を抱え、当該児童の登校時間(A.M.7:45~8:15)に併せ、「朝のあいさつ運動」を展開し、子どもたちと交流をしています。

若狭小学校では「朝のあいさつ運動」以外にも、「朝の読み聞かせ」「採点ボランティア」「家庭支援」、放課後のふれあい広場の「昔遊び」などを行っています。

「家庭支援」では、遅刻気味の児童の迎え、不登校児童は先生、親を交えての話し合い等にも協力しております。保護者からは、いつも暖かい感謝の言葉を頂き、小学校ではありがたい集会にも招待をいただきました。

一方、地域においては、地域包括支援センターの協力で、高齢者の見回り、困っている人の相談相手の他、在宅のお年寄りが楽しく過ごせるよう、月2回の在宅フレディ(ミニデイサービス)

が地域ボランティアと共に催しております。

10月の赤い羽根共同募金、歳末助け合い、社会福祉協議会主催の「ふれあい昼食会」では、一人暮らしの75歳以上の方を招き、食事、余興等でひと時を楽しんでいます。また、平成18年度から3年計画の全国一斉「災害時一人も見逃さない運動」では、地域の危険箇所、避難場所、緊急連絡網の作成、那覇市との連携、協力により「地域支援マップ」作りを実施しております。

紙芝居「民生委員児童委員のおばちゃん」による民生委員児童委員活動のPR

昨年度から、地域住民や学校関係者等に対して、民生委員・児童委員活動のPRを図るために、手作りの紙芝居「民生委員児童委員のおばちゃん」を上演しています。

この紙芝居は、より多くの地域住民



▲上演風景

に民生委員児童委員を知ってもらうと同時に、困ったときにはいつでも近くに相談できる民生委員児童委員がいることをアピールする目的で作成しました。

平成19年7月28日、若狭つ子まつりでの初披露をかわきりに、那覇地区別合同研修会、児童部部長会、若狭小学校4年生と「福祉ボランティア活動を考える」授業、地域交流センターと計5回対象者数330名に紙芝居「民生委員児童委員のおばちゃん」を披露してきました。

その中でもっとも印象深かったのは、若狭小学校4年生との「福祉ボランティア活動を考える」授業でした。

上演後、児童から民生委員児童委員

の仕事に関してたくさん質問を受け、「大人になったら民生委員児童委員に

2、指定

(1) 県社協は県民児協と協議のうえ、県ごとに単位民児協を2か所指定する。

(2) 指定条件

県社共が指定するにあたっては、おおむね次のような要件を満たしている単位民児協で、今後の努力によっては、模範的民児協となりうることを指定する。

- ア、毎月一回以上民児協の会議が定期的に開催され、出席状況がきわめて良好であり、かつ計画的に運営されている。
- イ、毎月の活動記録が、全委員より提出されている。
- ウ、問題別等の部会、委員会等が設置されており、各委員の役割分担が行われている。

(3) 指定期間は、2年間。

3、課題・目標

指定された単位民児協が行う活動課題・目標は次にかけるものとする。ただし、重点活動については、いずれかの一つを選定する。

- (1) 基盤強化
 - ア、規約、部会規定等関係諸規定、事業計画および予算等の整備を行う。
- イ、事例研究、問題別、課題別研修

等基本的、応用的研修を重ね、

たゆみない研鑽につとめる。

ウ、活動に伴う費用経費の十分な確保をはかるとともに、民児協組織の運営拠点である事務局体制を強化する。

(2) 重点活動

- ア、個別援助活動の強化
- イ、在宅支援をすすめるネットワークづくり
- ウ、福祉のまちづくり
- エ、子育て環境の整備、児童委員活動の推進
- オ、協働活動の積極的展開
- カ、民児協の機能強化

【モデル民協】

1、趣旨

本事業は、本県の祖国復帰を記念し、広島県民協と姉妹民協の盟約を結んだ記念事業として、広島県4800余名の民生委員から特別カンパを頂き(基金化)、その果実を活用し、単位民協を対象にモデル事業を実施し、もって本県民協の育成振興を図ることを目的とする。

2、指定民協

- (1) モデル民協は毎年2か所を指定する。
- (2) モデル民協は指定期間は2年とする。
- (3) 県民協会長は、モデル民協指定に

あたっては、県社協会長と協議するものとする。

3、活動の推進

(1) 指定民協は、その活動目標を民生委員活動強化方策の具体的実現の促進におき、当該市町村社協と協議のうえ年間計画を策定するものとする。

(2) 県民協は県社協と提携し、モデル民協に対し適時指導員を派遣するほか、各種の便宜、援助を行うものとする。

指定民児協・モデル民協、いずれも2か所の民児協を指定し、期間は2年となっています。指定された民児協に対する助成金は指定民児協年額63000円で、モデル民協年額60000円を交付しています。

【これまでの主な活動内容】

〔平成17年度〕

- 豊見城市第3民生委員児童委員協議会「地域子ども居場所づくり」
 - 異年齢の子ども達の交流を目指しエイサー教室を開催し、郷土芸能「エイサー」の実施、「地域行事への参加」
 - 小禄第2民生委員児童委員協議会給食サービス
- 社協の施設を利用し食事(ソーキ汁)をつくり地域の一人暮らしの高齢者へ友愛訪問を兼ねて配達。

「なりたい」といううれしい言葉をもらったことです。その素直な想いを想いとして育てていけるような環境づくりをわたしたちはきちんと取り組んでいかなければならないと痛切に感じた瞬間でもありました。

紙芝居は世代に関係なく受け入れてもらえます。また、どの世代にも理解しやすいように工夫しており、いつまでも記憶に残るすばらしい力があります。紙芝居の製作には、苦勞を要することが多々ありますが、これからも身近にある子どもたちの問題、高齢者の抱える問題等に取り組んでいきたいと、現在2作目の準備に取りかかっています。

私たち民生委員児童委員は、「いつでもあなたのそばにいます」ということを心に秘め、これからも地域住民の身近な相談役として、きめ細かく地域社会に貢献したいと考えております。

ここで、指定民児協及びモデル民児協の趣旨等について説明します。

【指定民児協】

1、目的

都道府県指定都市ごとに民生委員児童委員協議会を指定し、民児協運営の充実強化と地域福祉活動の振興を通して民生委員・児童委員活動の刷新をはかるうとするものである。

〔平成19年度〕

● 那覇第2民生委員児童委員協議会

「紙芝居「民生委員児童委員のおばちゃん」による広報活動」

紙芝居「民生委員児童委員のおばちゃん」をつくって一人でも多くの人に民生委員児童委員活動を知ってもらう。

● 浦添第3民生委員児童委員協議会

不登校児童への取り組み
学校と家庭との橋渡しとして不登校児童のよき相談相手なって、家庭訪問等に取り組み不登校児童の登校を促しています。

【おしらせ】

民生委員・児童委員のための相談技法研修会(事例研修)

- 期日平成20年7月28日(月)~29日(火)

- 会場ホテルJALシティ町田(東京)
- ※開催案内は、すでに案内済み。
- ※本県より2名派遣。

平成20年度第77回全国民生委員児童委員大会

- 期日平成20年10月29日(水)~30日(木)

- 会場神戸市「ワールド記念ホール」他
- ※開催案内は、すでに案内済み。
- ※例年同様、本会にて参加者取りまとめ。